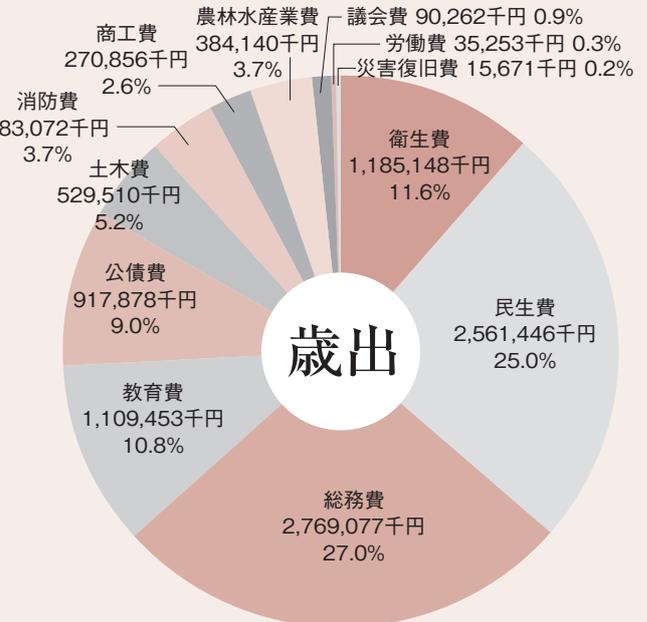
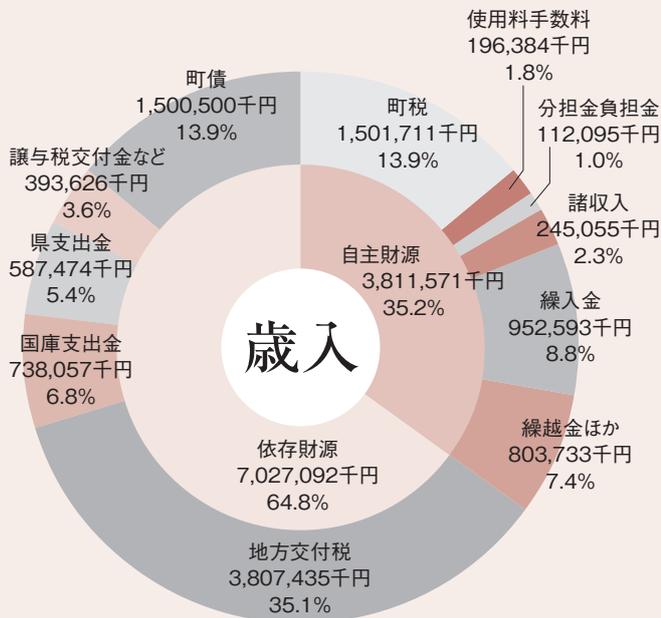


小豆島町の財政状況をお知らせします

① 平成29年度普通会計の歳入・歳出決算の状況

歳入 108億3,866万3千円

歳出 102億5,176万6千円



☆歳入から歳出を差し引いた形式収支は、5億8,689万7千円となり、ここから繰越財源を除いた実質収支は、4億39万9千円の黒字決算となりました。

注記：普通会計とは、地方公共団体間の財政比較を行うため、地方財政統計において用いられている会計区分です。

② 平成29年度に実施した主な事業

健康・福祉のまち

- 小豆島中央病院の運営支援 259,031千円
- 地域包括ケアの推進 35,410千円
- 保健医療福祉関係職の修学資金の貸付 8,920千円
- 障がい者福祉の充実（交流イベント等） 1,307千円

産業のまち

- 中山の棚田保全活性化 8,164千円
- 有害鳥獣捕獲対策等の強化 50,027千円
- 稚魚放流・海底ごみ等の水産業振興 9,270千円
- 寒霞渓山頂のWi-Fi環境整備 6,955千円

教育・文化のまち

- 小・中・高と一貫した教育に向けた取り組み 6,220千円
- せいけんじこども園の大規模改修支援 36,935千円
- 小豆島中学校のピアノ等楽器購入 4,653千円
- 三都公民館の建設 169,757千円

定住・交流のまち

- 防災訓練等の地域防災力の総合支援 3,730千円
- 馬木緊急避難場所等の整備 29,642千円
- オーリーブスの利用促進事業 14,857千円
- 定住促進住宅の購入 37,640千円

平成29年度決算に基づく財政指標の公表

町の財政状況を知るための指標に、「健全化判断比率」「資金不足比率」があります。
 これらは、町の決算に基づいて計算し、一定の基準を超えた団体は、財政状況に不安があると判断され、早期健全化に向けた計画の策定など財政運営上一定の義務が課せられます。
 平成29年度の町の各指標は、いずれもが財政悪化のイエローカードを示す早期健全化基準未満ですので、健全な水準を維持している状況です。

	イエローカードの基準値		レッドカードの基準値	
	健全	早期健全化団体	財政再生団体	
実質赤字比率	〔小豆島町〕—(赤字なし) 〔香川県平均〕—(赤字なし)	14.72%	20.00%	
連結実質赤字比率	〔小豆島町〕—(赤字なし) 〔香川県平均〕—(赤字なし)	19.72%	30.00%	
実質公債費比率	〔小豆島町〕5.1% 〔香川県平均〕7.2%	25.00%	35.00%	
将来負担比率	〔小豆島町〕— 〔香川県平均〕31.6%	350.00%		

■ 資金不足比率の状況

	健全	経営健全化団体
水道事業 介護保険施設事業	—(資金不足なし)	25.00%

■ 指標の説明

- 実質赤字比率 一般会計の決算における実質赤字額が標準的な収入に対して占める割合を表しています。
- 連結実質赤字比率 一般会計、特別会計の決算における実質赤字額や公営企業会計の資金不足額を合計した額が標準的な収入に対して占める割合を表しています。
- 実質公債費比率 一般会計における公債費（借金払）、公営企業会計や一部事務組合の公債費に対して一般会計が負担したと認められる額の合計額が標準的な収入に対して占める割合を表しています。
- 将来負担比率 将来的に一般会計が負担する必要のある全ての地方債（借金）や退職手当の負担見込額などが標準的な収入に対して占める割合を表しています。

※実質収支額については、歳入決算額から歳出決算額を差し引き、翌年度へ繰り越すべき財源を控除して求めます。この実質収支額がマイナスであるときに、実質赤字額が発生することになります。

※標準的な収入とは、行政用語では「標準財政規模」と呼ばれています。地方公共団体が、標準的な状態で通常収入されるであろう地方税、地方譲与税、各種交付金、普通交付税などの経常的一般財源の規模をいいます。

※実質赤字額または、連結実質赤字額がない場合及び将来負担比率が算定されない場合は、「—」と表示します。

- 資金不足比率 地方公営企業法の法適用会計（水道、介護保険施設）では、流動負債の額が流動資産の額を超えた場合に資金不足額が発生することになります。